

本庁管内の公共下水道事業 負担区図

- 第1負担区 (407ha)
- 第2負担区 (347ha)
- 第3負担区 (367ha)
- 第4負担区 (136ha)
- 第5負担区 (216.2ha)
- 第6負担区 (259.6ha)
- 引用事業の整備区域

【松阪第6負担区の対象地区名】
 大口町、石津町、荒木町、大平尾町、高町、郷津町、垣鼻町
 大津町、駅部田町、御殿山町、小黑田町、田村町、大足町
 山室町、日丘町、平成町、岡山町、阿形町、上川町、萌木町
 久保町、早馬瀬町、宝塚町の各一部

